

監 査 報 告 書

令和元年 5 月 15 日

公益社団法人徳島県物産協会
会 長 濱 野 正 裕 殿

公益社団法人徳島県物産協会
監事 小笠恭彦  印
監事 明石 学  印

私たち監事は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務執行を監査しました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事、理事等と意志疎通を図り、理事会等に出席するとともに理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討しました。

2. 監査意見

① 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

② 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

③ 法人の業務の適性を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。

以上